

平成29年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち「植物品種等海外流出防止総合対策事業」の種苗資源の保護についての取組の二次公募について

平成29年度植物品種等海外流出防止総合対策事業について、下記のとおり種苗資源の保護についての取組の二次公募を行います。

記

1 事業の概要

我が国で古くから栽培されてきた伝統野菜の等の種苗資源について、地域において保存する取組の支援を行います。

- (1) 多様な品種の開発に必要となる種苗資源の生産体制を強化し将来に渡って確実に保存する取組
- (2) 市場のニーズに応じて種苗資源を安定的に供給する体制を構築する取組

2 公募での補助金の額 170万円(1/2補助)

1件当たりの補助金額は170万円を上限とします。

支援対象経費の範囲

人件費、謝金、旅費、事務費、資材費、試験栽培費、機器費、委託費

(詳細は8のリンクにある公募要領を参照下さい)

3 公募期間

平成29年7月24日(月)～平成29年8月31日(木)

申請が助成額に達した場合は、公募を早期に終了する場合があります。

4 応募方法

本事業に応募しようとする場合は、別添の応募申請書に記入し、6の応募先に提出してください。

応募のあった案件は、順次事業採択に係る審査を実施いたします。このため、採択の状況などにより期間内に公募を終了する場合がありますので、応募に当たっては事前にお問い合わせ下さい。

5 応募書類提出部数

提出部数：2部

但し、代表者印を押印した文書は1部で可

6 応募先（提出先）

〒107-0052

東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル7階

公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会 イノベーション事業部

7 問い合わせ先

イノベーション事業部 石川、鶴戸口、田渕

電話 03-3586-8644

月曜～金曜 10時～17時（正午～13時を除く）

8 審査方法

平成29年度農林水産物・食品輸出促進対策事業のうち植物品種等海外流出防止総合対策事業に係る公募要領第3の3「種苗資源の保護」の規定に基づき、提出された応募書類について選定委員会による審査（書類審査）を行います。

公募要領については、以下をご参照ください。

http://www.maff.go.jp/j/supply/hozyo/shokusan/attach/pdf/170215_2-2.pdf

9 その他

審査過程において、資料の追加等を求める場合があります。

別紙

平成 年 月 日

公益社団法人 農林水産・食品産業技術振興協会
理事長 吉田 岳志 殿

申 請 者

所 在 地

団 体 名

代表者氏名

印

種苗資源の保護についての取組の支援申請について

平成29年度植物品種等海外流出防止総合対策事業に係る種苗資源の保護についての取組の支援を申請します。

記

1. 保護対象となる作物等名

2. 取組の具体的内容

3. 取組期間

4. 取組に係る経費内訳

(注) 補助対象となる経費は、平成29年度農林水産物・食品輸出緊急促進対策事業のうち植物品種等海外流出防止総合対策事業に係る公募要領第5補助対象経費の範囲の3に記載されたものです。

1件当たりの補助金額は170万円を上限とします。

5. 申請に関する問い合わせ先（所属、氏名、電話、FAX、メールアドレス）

以上